

新時代を切り拓き 大阪に魅力と活力!

大阪維新の会
府議団

大阪都構想のさらなる推進

【特別区設置協議会】

- 質問** 大阪都を目指すため「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づく特別区設置協議会を早急に設置して議論を進めるべき。
- 知事** 特別区設置協議会は年内の設置をめざす。そこで議論を進め、平成27年度には大阪都への移行をめざしたい。

【大阪都の名称】

- 質問** 「大阪府」の名称を「大阪都」に変更できるよう、国に働きかけを強めるべき。
- 知事** 新しい大阪には、**名称の変更がぜひとも必要**。知事として、国に法整備をしっかり働きかけていきたい。

グランドデザイン大阪

【グランドデザイン・大阪都の策定】

- 質問** 大阪市内だけでなく、関西州も見据えた大阪府域全体の魅力ある都市空間の方向性を示す「グランドデザイン・大阪都」をとりまとめるべき。
- 知事** 国土軸を含む関西全体を視野に、大阪都市圏として概ね関西大環状道路のエリアを見据えつつ、みどり、交通、居住、防災、観光などの観点から、府域全体の都市空間のあるべき姿を描く「**グランドデザイン・大阪都市圏**」の策定に着手する。

【「うめきた」のまちづくり】

- 質問** 大阪駅北部いわゆる「うめきた」の開発について、これだけ大規模な開発には広域自治体として大阪府も関与すべきではないか。
- 知事** これまで大阪市内の開発計画には府の考えが反映されなかったが、広域自治体としての役割を踏まえ、**府としても関与**し、十分議論をしていくことが重要である。

【鉄道ネットワークの充実】

- 質問** 地域間の交流や連携を高めるためには、大阪モノレールの延伸、北大阪急行の延伸、関空へのアクセス路線、大阪市営地下鉄と私鉄との相互乗り入れ等、広域鉄道ネットワークの充実が不可欠。取り組みは。
- 知事** 鉄道ネットワークは、大阪の都市構造や府民の活動を支えるインフラで、**利用者の視点に立って延伸や相互乗り入れなどを進めていくことが重要**。今後、ネットワークのあり方や実現のための方策をとりまとめていく。



松井知事(右)に質問する浦野政務調査会長代理(左)

9月定例府議会 維新代表質問

9月26日、大阪維新の会府議団の浦野靖人政務調査会長代理が代表質問に立ち、大阪都構想のさらなる推進について、松井知事の所見を質しました。

また、脱法ドラッグ対策やいじめの根絶など府民が関心を寄せる府政の諸課題を取り上げ、知事、教育委員長等対し、府の考えや今後の取り組みなどについて議論を交わし、課題解決への熱意を漲らせました。



脱法(違法)ドラッグ対策

【脱法ドラッグの防止条例】

- 質問** 「脱法ドラッグ防止条例」が成立すれば、どのような効果が出るのか。
- 知事** 警察の科学捜査研究所と密接に連携し薬物検査を迅速に行う。**警察官にも立ち入り権限が付与され**販売店の調査を行う。さらに、薬物を使用する者への規制も盛り込まれ、取締りの効果が現れると考える。

【脱法ドラッグの紛らわしい表示・ネット販売の規制】

- 質問** 「合法ハーブ」のような誤解を与えかねない表示等の排除は可能か。また、インターネット上で販売される脱法ドラッグは規制できるか。
- 知事** 青少年をはじめ、広く府民に危険性を周知することが一番重要。また、府内での行為が規制対象のため、**府内の業者がネット販売している場合は規制対象**となる。府外については、法律での規制を国に求めていく。

いじめの根絶

- 質問** いじめの解決が困難と判断した場合は、学校の中で解決しようとするのではなく、躊躇なく警察や子ども家庭センターなどの外部の第三者機関に協力要請をすべき。
- 教育委員長** いじめは深刻な人権侵害事象で、場合により犯罪にもつながる可能性がある。いじめの解決には、学校が関係機関と連携して取り組むことが極めて重要である。特に**暴行、恐喝など犯罪行為は、躊躇することなく警察機関に対応を依頼**することが必要だと認識。

府市統合の推進

【西成特区構想】

- 質問** 西成区が抱える様々な課題、とりわけ結核対策については、大阪市単独ではなく、大阪府の豊かなノウハウと経験を活用し、府市が連携して取り組むべきではないか。
- 知事** 「西成が変われば大阪が変わる」という思いは、橋下市長と共有している。府市統合本部を活用し、府市でしっかり取り組んでいく。

「大阪都」構想実現に向け 特別法成立!

府民、市民の“民意と支援”によるもの

「大阪都」構想を推進する法案が8月29日に成立しました。名称は「大都市地域特別区設置法」で、政令市と隣接する市町村の総人口が200万人以上あれば、市町村を廃止し、東京都23区のような特別区を設置することができるとするものです。大阪維新の会が提唱してから約2年9カ月、「大阪都」構想の実現に向けての道筋がやっと拓けました。

「大阪都」構想実現への着々とした流れ

議論の場、推進協から法定協に

本年4月から、松井知事、橋下大阪市長、府市議会議員の20名で構成する「大都市制度推進協議会」(推進協)で、先行的な議論を展開していましたが、特別法の成立を受け、第6回目の9月10日、大阪維新の会が動議を出し、公明党の賛成を得て、今後の本格的な協議の場を特別法に基づく「**法定協議会**」に移行させることを決定しました。

「大阪都」の具体的な設計図を作成

「法定協議会」は、成立した特別法で、大阪市24区を8～9区に再編して公選区長や議会を置く特別自治区について、「名称と区域」「大阪都と各区の事務分担」「区間の税源配分や財政調整」など8項目を決定し、**設計図となる協定書を作成する機関**と規定されています。住民投票の規定など新法のほかの条文は、制度の具体化を受けて今後において施行されます。

これからが正念場

まだまだ都構想を仕上げるには、大きな力を結集する必要があり、私たち大阪維新の会府議団もさらに気を引き締め、**大阪の再生のため、また大阪を変え、日本を変えるため**懸命に取り組んでまいります。